

令和5年度第10回 区政運営会議 記録要旨

1 日 時	令和5年11月6日（月） 10:00～10:10	2 場 所	第五委員会室		
3 件 名	令和7年度国・都の施策および予算に関する要望事項の選定について				
4 出 席 者	区長、桑村副区長、新井副区長、教育長 各部長・担当部長 企画部各課長・総務課長	5 会 議 結 果	<input checked="" type="checkbox"/> 案のとおり決定する。 <input type="checkbox"/> 一部修正の上、決定する。 <input type="checkbox"/> 継続して検討する。 <input type="checkbox"/> 案を否決する。	【備考】	
6 会 議 内 容	【指示事項】 ・原案どおり進めること。				

付 議 事 案 書

審議事項 ・ 報告事項

1 件 名 令和7年度 国・都の施策及び予算に関する要望事項の選定について

2 担当部課 企画部企画課

3 関連部課 情報推進課、施設整備課、戸籍住民課、子ども家庭支援センター、児童相談所開設準備課、国保医療年金課、都市計画課、環境課、建築課、土木管理課、学務課、指導課

論 点
4 (決定を要する事項) 令和7年度予算に関する「全国市長会を通じた国への要望」及び「特別区長会独自の国・都への要望」について、品川区要望事項を別添資料のとおり提出してよろしいか。

5 概 要	① 現 状 課 題	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管部局より下記の要望提出があった。 ①全国市長会を通じた国への要望（継続4・新規1） ②特別区長会独自の国への要望（継続5） ③特別区長会独自の都への要望（継続5・新規4） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出できる要望数はそれぞれ5事項以内のため、③については選定または統合が必要。 	② 付議事案	目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な共通課題について、全国市長会を通じて国に要望する。 ・特別区特有の課題について、特別区長会独自に国及び都に対し要望する。 	
	③ その他 (スケジュール等)	<p><全国市長会要望></p> <p>令和5年11月下旬 各区から区長会へ提出 令和6年2月下旬 区長会から市長会へ提出</p> <p><特別区長会独自要望></p> <p>令和6年2月下旬 各区から区長会へ提出 令和6年6月中旬 区長会にて審議・決定 令和6年7月以降 国・都への要望活動</p>		対 応 方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の選定基準に沿って、それぞれ5事項を選定。 ※類似する要望事項は統合可能。 ・特別区長会の選定基準：「政策提案型」「重要性」「実現可能性」「具体性」「緊急性」 	
				項 目	有 無	方 法 (時 期)
				条例規則	無	
				議会説明	無	
				区民参加	無	
				報道発表	無	
				広報・HP	無	

6 参考情報

7 添付資料

資料1 令和7年度 全国市長会を通じた国への要望
 資料2 令和7年度 特別区長会独自の国への要望
 資料3 令和7年度 特別区長会独自の都への要望
 参考資料 特別区長会要望選定基準

区分 1 全市 2 独国 3 独都

No.	分類	要望事項名	概要	新規等
1	1(分権・行財政)	地方分権改革の推進	①地方分権の早期実現 ②地域の実情に見合った税源移譲 ③国庫補助金の見直しと超過負担の解消	継続
			④教員の都から区市への人事権移譲、給与負担にかかる財源の移譲	
2	1(分権・行財政)	地方公共団体の情報システムの標準化に係る支援について	①システム移行に係る経費の追加支援 ②ガバメントクラウドについて、利用料を国負担とするとともに、具体的な利用方法を早急に示すこと。	継続
3	3(都市・防災)	交通・輸送対策について	①鉄道事業者に対して、駅周辺への自転車等駐車場の設置を義務付けること。 ②鉄道事業者が有償で貸与している自転車等駐車場設置のための鉄道用地について、無償貸与とするなどの適切な措置を講ずること。	継続
4	4(環境)	ZEB化に向けた自治体の取り組みに対する支援について	①公共建築物のZEB化推進に向けた支援の拡充および補助制度の条件緩和を図ること。 ②自治体の実施する民間事業者等に向けたZEBの普及・啓発に係る取り組みについて、財政支援を行うこと。	継続
5	4(環境)	ゼロカーボンシティの実現に向けた自治体の取り組みに対する支援について	個人や中小企業のカーボンニュートラルの取り組みに対する自治体の支援について、財政支援を行うこと。	新規

企画案の検討内容 * 選定基準を4つ以上満たした場合区の要望として提出。											
現状・課題等		政策提案型	重要性	実現可能性	具体性	緊急性	区要望	区要望の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 平成7年の地方分権推進法の成立以降、地方分権改革が進められてきた。 平成26年には「提案募集方式」が導入され、地方からの提案に基づき事務・権限の移譲や規制緩和等が行われている。 特別区は他の基礎自治体への権限委譲に際し、その対象から除外されるなど課題が多い。 		○	○	○	○	—	提出	・地方分権の推進に向けて、継続的な要望が必要。			
<ul style="list-style-type: none"> 県費負担教職員の給与負担・人事権は都道府県にあり、国が教職員の給与の1/3を負担している。 政府は平成25年の閣議において、国は県費負担教職員の給与等の負担、定数の決定等について、中核市に権限を委譲する方向で検討を行うものとしている。 広域的な人事異動により「教職員が地域に根ざす意識を持ちにくい」「地域の創意工夫や中長期的な人材育成が妨げられる」など課題も多い。 		○	○	○	○	○	提出	・区市がそれぞれの教育方針に基づき、長期的視点に立った学校教育を推進できるように要望が必要。			
<ul style="list-style-type: none"> 自治体の情報システムの標準化について、R7年度末までにガバメントクラウド上にシステム移行を完了させる方針。 ガバメントクラウドの仕様・利用料の詳細な情報が提供されていない。 全国自治体で一斉に移行するため、業務を請負う事業者が不足している。 		○	○	○	○	○	提出	・国の要請により生じる区の経費負担が大きく、また、必要な情報提供がなされていないため要望が必要。			
<ul style="list-style-type: none"> 現行法令では、大規模商業施設等には条例により駐輪場の付置義務を課すことが可能であるが、鉄道事業者は努力目標にとどまっている。 鉄道事業者に対して、駅周辺の放置自転車解消に向けた駐輪場の設置を要請しているが、十分な協力を得られていない。 		○	○	○	○	—	提出	・駅周辺の放置自転車解消と区の財政負担軽減に向けて要望が必要。			
<ul style="list-style-type: none"> 品川区では、「品川区環境基本計画」に基づき、R9年度までに12施設のZEB・ZEH化を行う計画を立てている。 品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」では、都内公共建築物初となるNearly ZEB建築物としての施設特性を生かし、展示パネルによるZEBの紹介やガイドツアー等、様々な事業を展開している。 ZEBのさらなる普及には、住民の利用が多い公共施設での推進が重要であり、公共施設ZEB化に向けたさらなる補助拡充とともに、自治体がZEB化の普及啓発を率先して行えるよう費用面での支援が必要。 		○	○	○	○	○	提出	・地球温暖化対策は国の支援のもと、自治体が地域の実情に応じてきめ細かく取り組むことが重要であることから要望が必要。			
<ul style="list-style-type: none"> 区では、2050年度までのゼロカーボン達成、2030年度までのカーボンハーフ達成(2013年度比)を目標に掲げている。 2020年度において、区の二酸化炭素排出量の31%を家庭部門、44%を業務部門、12%を自動車部門が占めており、これらの部門を中心に省エネルギー機器導入時の助成支援など、脱炭素施策を展開していく必要がある。 区では、太陽光発電システム・蓄電池システム・LED照明などの省エネルギー機器導入に対する助成等、個人や事業者の取り組みに対して支援を行っている。 		○	○	○	○	○	提出	・地球温暖化対策は国の支援のもと、自治体が地域の実情に応じてきめ細かく取り組むことが重要であることから要望が必要。			

【前年度提出があり、今回提出がなかった要望】
 (1)障害者施設整備に係る支援について(障害者施策推進課)
 「障害者施設の整備に対する国の補助制度(社会福祉施設等施設整備費補助金)の対象に市区町村を追加すること」
 →国に確認したところ「同補助金について、公立施設は平成18年度に一般財源化した(地方交付税の基準財政需要額で算定)」との回答を受けたため見送り。

区分 <input type="checkbox"/> 1 全市 <input checked="" type="checkbox"/> 2 独国 <input type="checkbox"/> 3 独都					企画案の検討内容 * 選定基準を4つ以上満たした場合区の要望として提出。														
No.	分類	要望事項名	概要	新規等	現状・課題等	政策提案型	重要性	実現可能性	具体性	緊急性	区要望	区要望の方向性							
1	1(分権・行財政)	地方分権改革の推進	①地方分権の早期実現 ②地域の実情に見合った税源移譲 ③国庫補助金の見直しと超過負担の解消	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年の地方分権推進法の成立以降、地方分権改革が進められてきた。 ・平成26年には「提案募集方式」が導入され、地方からの提案に基づき事務・権限の移譲や規制緩和等が行われている。 ・特別区は他の基礎自治体への権限委譲に際し、その対象から除外されるなど課題が多い。 	○	○	○	○	-	提出	・特別区特有の課題もあり、継続的な要望が必要。							
			④教員の都から区市への人事権移譲、給与負担にかかる財源の移譲										<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担教職員の給与負担・人事権は都道府県にあり、国が教職員の給与の1/3を負担している。 ・政府は平成25年の閣議において、国は県費負担教職員の給与等の負担、定数の決定等について、中核市に権限を委譲する方向で検討を行うものとしている。 ・広域的な人事異動により、「教職員が地域に根ざす意識を持ちにくい」「地域の創意工夫や中長期的な人材育成が妨げられる」など課題も多い。 	○	○	○	○	提出	・各区がそれぞれの教育方針に基づき、長期的視点に立った学校教育を推進できるように要望が必要。
			⑤児童福祉司等の処遇改善に係る補助制度の整備										<ul style="list-style-type: none"> ・区ではR6年10月の区立児童相談所開設に向けて準備を進めている。 ・R2年度に児童相談所の児童福祉司等について、地方交付税における特殊勤務手当の積算単価が月額2万円まで引き上げられたが、特別区は対象となっていない。 						
1(分権・行財政)	戸籍の読み仮名法制化に伴う財源措置	法制化により新たに生じる経費について、システム改修費だけでなく業務委託費も国が負担すること。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・読み仮名法制化により、R6年度末からR7年度中を目途に、品川区を本籍地とする人から読み仮名の届出を受理予定。 ・読み仮名を戸籍正本に登録するためのシステム経費は国の負担(10/10)だが、通知・登録等の経費(3億円程度)の国庫補助は示されていない。 ・マイナポータルを利用したオンライン申請も可能との見込みだが、約半数は紙での届出が予想され、相当量の登録業務が見込まれる。 	○	○	○	○	○	提出	・法制化により新たに発生する事務の一部しか補助が示されていない状況のため、要望が必要。								
2(福祉・保健)	地域医療保険制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①国庫負担の充実により国保財政基盤の強化・拡充を図ること。 ②低所得者への保険料負担軽減を図り、住民サービスが低下することなく、国保皆保険が安定的かつ持続的に運営できるよう、財政支援を講じること。 ③子育て世帯の負担軽減のため、就学児も含む子どもにかかる保険料を軽減する支援制度を拡充すること。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たりの保険料は年々上昇し、保険者及び被保険者の負担が増している。 ・国民健康保険制度は、被保険者の高齢化が進み、一人当たりの医療費が高額となる一方、被保険者の構成は無職の割合が最も高く、低所得世帯が増加している。 ・国民健康保険の保険料は世帯単位で算出し、子どもを含む加入人数の均等割(応益分)と所得割(応能分)を合計したものであり、子育て世帯の負担が大きい。 ・国民健康保険法の改正(R4.4月)により、未就学児への減額措置が講じられたが、就学児童は対象外であり、子育て世帯の負担軽減が十分でない。 								○	○	○	○	-	提出	・特に②は、子育て世帯の支援の重要性から要望が必要。	
3(都市・防災)	羽田空港の機能強化に対する対応について	<ul style="list-style-type: none"> ①安全運航体制のさらなる強化 ②自治体・住民への情報提供の充実と苦情対応窓口の拡充 ③落下物の対応に係る万全の措置 ④新飛行経路の固定化の回避 ⑤防音対策を講じる際の支援 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.3.29から羽田空港新ルートが開始され、区の上空を毎時最大44便が飛行している。 ・国は固定化回避検討会を立ち上げ、これまで5回の検討会を開催した。 ・区は国へ安全対策の徹底や丁寧な説明を求めているが、区民からは騒音・落下物などへの苦情や懸念の声が寄せられている。 ※R2年度に新飛行ルートの是非を問う区民投票の実施を求める直接請求を受けた。(区民投票条例案は否決) ※R5年度に羽田空港新飛行ルートに係る設問を含む区民アンケートを実施。 															○
5(教育文化)	学校給食費の無償化について	学校給食費の無償化を国の負担において進めること。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達と、食に関する正しい知識を養う上で重要な役割を果たしている。 ・学校給食法では、給食の運営費は自治体が負担し、食材費は保護者の負担と定めているが、国は自治体が食材費を負担することは可能としている。 ・R5年度から子育て家庭の負担と不安を減らすため、区立学校に通う全児童・生徒分の給食食材費を全額区で負担している。 ・給食費の無償化は、多くの自治体にとって財政負担となる。 	○	○	○	○	○	提出	・子育て世帯の負担軽減に給食費の無償化を実施する自治体は増えているが、過大な財政負担により地域格差が生じているため、要望が必要。								

区分 □1 全市 □2 独国 ■3 独都					企画案の検討内容 * 選定基準を4つ以上満たした場合区の要望として提出。																		
No.	分類	要望事項名	概要	新規等	現状・課題等	政策提案型	重要性	実現可能性	具体性	緊急性	区要望	区要望の方向性											
1	2(福祉・保健)	児童相談所の運営に係る財源の措置	児童相談所設置市となった特別区に対し、児童相談所業務および児童相談所設置市が処理する事務の運営に必要な財源を確実に措置すること。	継続	・区ではR6年10月の区立児童相談所開設に向けて準備を進めている。 ・円滑な運営には児童相談所業務および児童相談所設置市事務に係る財源措置が不可欠である。	○	○	○	○	○	提出	・児童相談所の円滑な運営を図るため要望が必要。											
2	3(都市・防災)	羽田空港の機能強化について	①安全運航体制のさらなる強化 ②自治体・住民への情報提供の充実と苦情対応窓口の拡充 ③落下物の対応に係る万全の措置 ④新飛行経路の固定化の回避 ⑤防音対策を講じる際の支援 上記について国と調整すること。	継続	・R2.3.29から羽田空港新ルートが開始され、区の上空を毎時最大44便が飛行している。 ・国は固定化回避検討会を立ち上げ、これまで5回の検討会を開催した。 ・区は国へ安全対策の徹底や丁寧な説明を求めてきているが、区民からは騒音・落下物などへの苦情や懸念の声が寄せられている。 ※R2年度に「新飛行ルートの是非を問う区民投票」実施を求める直接請求を受けた。(区民投票条例案は否決) ※R5年度に羽田空港新飛行ルートに係る設問を含む区民アンケートを実施。	○	○	○	○	○	提出	・区民の羽田新飛行ルートに対する関心は高く、引き続き要望が必要。											
3	3(都市・防災)	都市計画道路予定地の暫定活用について	都市計画道路予定地については、地域要望を踏まえ、計画道路事業沿線におけるにぎわい維持を目的とした暫定活用を行うこと。	継続	・区内で東京都施行の街路事業として5路線の整備が進められている。 ・計画地域は住宅地・商店街等が含まれ、用地取得率は23～56%。 ・道路整備完成までの長期間、更地状態となる道路予定地が増えると、まちなぎわい低下や防犯上の問題につながる。 ・戸越公園駅周辺では暫定的に広場開放を行っているので、他地区においても同様に行うよう区民要望がある。	○	○	○	○	—	提出	・今後、用地取得が進むにつれ更地が増加する。まちなぎわいを維持するためにも要望が必要。											
4	3(都市・防災)	土砂災害防止対策の推進について	がけおよび擁壁の改修工事の助成事業について、都費による補助制度の創設など支援策を講じること。	継続	・R元年9月に都から新たに土砂災害警戒地区が指定された。(土砂災害警戒区域:50か所、土砂災害特別警戒区域:38か所) ・区では、がけ・擁壁改修工事への助成事業(補助率1/2、上限1,000万円(条件あり))を独自で実施しており、一部国庫補助を受けている(R4年度実績:区補助400万に対して国庫補助20万程度)。	○	○	○	○	—	提出	・災害対策の推進に不可欠であり、区単費の負担も大きいため、要望が必要。											
5	3(都市・防災)	放置自転車等対策の推進	①自転車等駐輪場の整備促進 ②自動二輪車等駐車対策の推進 ③区の放置自転車対策事業への協力 ④自転車シェアリングの普及促進	継続	・国と都はそれぞれ「自転車活用推進計画」を定め、自転車利活用を推進。 ・区は「品川区自転車活用推進計画策定協議会」を設置し、R5年度に計画策定。 ・駐輪場対策において、都は所有地の有償貸与という形での協力であり、駐輪場整備は区が主体であるという姿勢。	○	○	○	○	—	見送り	・主たる要望である「鉄道事業者への駅周辺への自転車等駐輪場の設置の義務付け」については、国に対して要望していることから要望しない。											
6	2(福祉・保健)	ベビーシッター利用支援事業や家事支援サービス利用への財政支援	ベビーシッター利用支援事業や家事支援サービス(とうきょうママパパ応援事業)の継続実施および内容の拡充(産後家事・育児支援事業に係る利用上限時間の拡大)	新規	・ベビーシッター利用支援・家事支援サービスはニーズは高く継続が必要。 ・家事支援サービスにおける産後家事・育児支援事業(補助率10/10)は、年齢・区分で上限時間が異なる。また、多子で、対象乳児の兄・姉3歳以上の場合は上限20時間だが、他の区分との上限時間の差が大きく、利用者から苦情が多数寄せられている。	—	○	○	○	○	提出	・区民ニーズの高い事業であり、子育て支援のさらなる推進に向けて要望が必要。											
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>助成金額</th> <th>上限時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①第一子</td> <td rowspan="3">2,700円 (1時間)</td> <td>60時間</td> </tr> <tr> <td>②第二子以降で出生時にすぐ上の兄姉が3歳未満</td> <td>180時間</td> </tr> <tr> <td>③第二子以降で出生時にすぐ上の兄姉が3歳以上</td> <td>20時間</td> </tr> </tbody> </table>	区分	助成金額	上限時間	①第一子	2,700円 (1時間)	60時間	②第二子以降で出生時にすぐ上の兄姉が3歳未満	180時間	③第二子以降で出生時にすぐ上の兄姉が3歳以上	20時間								
区分	助成金額	上限時間																					
①第一子	2,700円 (1時間)	60時間																					
②第二子以降で出生時にすぐ上の兄姉が3歳未満		180時間																					
③第二子以降で出生時にすぐ上の兄姉が3歳以上		20時間																					
7	4(環境)	公共施設への太陽光発電設備設置に係る支援	太陽光発電設備設置の補助金事業をR6年度以降も継続実施すること。	新規	・政府実行計画(R4年度改定)では、公共建築物における太陽光発電設備の設置目標を2030年で50%以上と設定されている。 ・区では、施設の新改築時をとらえた太陽光発電設備の設置や、既存施設への新規設置および設置済施設の改修・増設を計画している。 ・都内施設への太陽光発電設備設置助成事業がR6年度で完了するが、2030年の設置目標に向けて引き続き費用面での支援が必要。	—	○	○	○	—	見送り	・補助制度の継続を求めるものであり、選定基準のうち「政策提案型」を満たさないことから要望しない。											
8	4(環境)	公共施設の多摩産材利用推進に係る支援	①R7年度以降も補助事業を継続すること。 ②多摩産材の年間流通量の明示および均一化、短納期での発注を受け入れなど、多摩産材を利用しやすくするような制度を新たに設けること。	新規	・区では、「品川区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、新改築および大規模改修工事等の機会を捉え、区有建築物へ多摩産材やその他交流都市の地域産材を優先的に活用している。 ・補助金事業(公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト)がR7年度で終了するが、引き続き多摩産材利用推進に向けた財政面での支援が必要。 ・多摩産材の流通状況が年間を通して不明瞭であり、早期に発注をしないと利用できない状況にある。	—	○	○	○	—	見送り	・制度の継続および軽微な拡充強化を求めるものであり、選定基準のうち「政策提案型」を満たさないことから要望しない。											

区分	<input type="checkbox"/> 1 全市 <input type="checkbox"/> 2 独国 <input checked="" type="checkbox"/> 3 独都
----	--

No.	分類	要望事項名	概要	新規等
9	7(その他)	SDGs推進経費に対する財源措置	SDGsの推進を目的とした経済・社会・環境三側面を統合した取り組みに対する財政支援策を新設すること。	新規

企画案の検討内容											
* 選定基準を4つ以上満たした場合区の要望として提出。											
現状・課題等					政策提案型	重要性	実現可能性	具体性	緊急性	区要望	区要望の方向性
・SDGsは2030年を年限とした「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標であり、その実現に向けた取り組みの加速が求められている。 ・国(内閣府)は「地方創生支援事業費補助金」により、自治体SDGsモデル事業(経済・社会・環境の三側面を統合する取り組み)に対して財政支援を行っている。					○	○	○	-	-	見送り	・選定基準のうち「具体性」について、他の提案の水準に達していないため、要望しない。

特別区長会 要望選定基準

1. 政策提案型

制度の軽微な拡充強化を求めるようなものではなく、制度・施策の創設や改善などを提案・要求するような事項

2. 重要性

区において重点的に取り扱われている事項や、政府・国会や都・都議会で重点的に取り扱われている事項について特に優先度の高いもの

3. 実現可能性

実現する可能性のある事項（要望を重ねても、国や都が検討する見込みのないものは除外する。）

4. 具体性

具体性に欠けるスローガンのような要望ではなく、各区において、現実に問題となっているような事例がある事項

5. 緊急性

長期的な懸案事項ではなく、各区が当面する懸案事項